失踪宣告取消

平成２４年（家）第４８４号
本籍岩手県二戸郡一戸町楢山字双畑44番地、住所旭川市春光４条５丁目４番１号東野穣方
申立人（失踪者）　東野　きみ
昭和13年５月24日生
平成24年８月17日失踪宣告取消審判確定
旭川家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第８８３号
本籍静岡県浜松市東区丸塚町190番地６、住所東京都西多摩郡日の出町平井700　日の出荘　佐藤一樹方
申立人（失踪者）　湯瀬　　斌
昭和20年11月３日生
平成24年８月２日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号
岡山市中区高屋311番地
申立人　株式会社光田建材店
代表者代表取締役　光田　　博
権利を争う旨の申述の終期　平成24年８月13日
平成24年８月14日　勝山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ79288
金額　170,000円
支払期日　平成24年４月28日
支払地　岡山県真庭市
支払場所　株式会社中国銀行久世支店
振出日　平成24年２月３日
振出地　岡山県真庭市勝山126番地
振出人　株式会社三協商建　代表取締役　行藤　公典
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１００８５号
東京都中央区京橋２丁目６番10号
債務者　株式会社アスコット
代表者代表取締役　大谷　修一
１　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
４　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９３２号
札幌市中央区大通西10丁目４番
債務者　株式会社エヌテック札幌
代表者代表取締役　杉本　寿門
１　決定年月日時　平成24年８月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
４　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０１４７号
神奈川県横浜市都筑区佐江戸町886番地３、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市緑区新治町969番地30
債務者　広栄電機工業株式会社
代表者代表取締役　青木　朝人
１　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水澤　恒男
４　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１６０号
東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目26番５号
債務者　アイ・ツールスアンドイーエックスブレイン株式会社
代表者代表取締役　早川　高義
１　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　紀昌
４　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３２号
北海道上磯郡木古内町字鶴岡57番地の22
債務者　株式会社工藤工業
代表者代表取締役　原田　良一
１　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　英二
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１６１号
三重県四日市市楠町北五味塚1373番地の１
債務者　株式会社マル伊綜合食品
代表者代表取締役　田端　　均
１　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚越　正光
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１０１４５号
東京都新宿区市谷船河原町５番地
債務者　株式会社澁谷ガラス
代表者代表取締役　渋谷　卓生
１　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　三郎
４　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９号
岐阜県可児市今渡1272番地の１
債務者　株式会社カニ建工業
代表者代表取締役　林　　雅規
１　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小森　正悟
４　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前11時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第２９号
大分県日田市大字有田1107番地
債務者　被相続人井上勝利相続財産
相続財産管理人　碓井　啓己
１　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
４　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第５１号
宮城県石巻市重吉町８番地の15
債務者　有限会社小山運輸
代表者代表取締役　小山市之助
１　決定年月日時　平成24年８月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山田一彦
４　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後１時30分
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第６２２号
仙台市泉区泉ケ丘４丁目16番37号
債務者　有限会社ドリームズ
代表者取締役　菅原　　賢
１　決定年月日時　平成24年８月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉山　直美
４　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時
仙台地方裁判所第４民事部破産係